



2021年5月13日

各位

会社名 株式会社エンバイオ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 西村 実
(コード番号：6092)
問合せ先 経 理 部 長 長谷川 忠玄
(TEL. 03-5297-7155)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2021年3月期の連結および個別決算において、下記の通り特別損失を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自然エネルギー事業における長期前払費用等の減損処理（連結および個別決算）

当社の自然エネルギー事業で実施しております太陽光発電事業に関する長期前払費用等に対し、連結および個別決算にて特別損失として減損損失116百万円を計上いたしました。

当社は、岩手県においてメガソーラー発電所建設プロジェクトの事業化を検討し、建設用地の確保および発電事業の権利を確保いたしました。2016年6月に第三者よりEBH岩手紫波発電所の権利承継を受け、その対価として134百万円の費用（長期前払費用）を支出、同年6月に工事を発注し、翌年3月に完成し稼働開始をしております。

当社がプロジェクトへの投資判断を行う際は、当社グループで設けております投資基準のもと、発電所完成までの建設・事業コストおよび完成後の長期間にわたる発電量等を見積り、採算性の検証を厳格に実施しております。EBH岩手紫波発電所は当初20年間で計画し投資基準を満たしてはいたしましたが、2019年6月に第三者に太陽光発電設備を売却しリースバックした際、リース期間に合わせて評価期間を12年間に短縮したことにより想定収入が減少したことに加え、直近2年間の悪天候による発電量の低下が想定を超えていたことから、資産性の評価を見直しました。

以上のことにより、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、EBH岩手紫波発電所に関して計上している全ての資産を全額減損処理することとなります。詳細は下記内訳をご参照ください。

稼働中の他の太陽光発電所におきましても、今回のように想定外のリスクや不確実性の事象が発生することで、想定していた収支計画が達成しない可能性はありますが、現時点で稼働している他の太陽光発電所においては高い収益性を確保しております。

【減損損失の内訳】

長期前払費用	106百万円
土地	8百万円
<u>その他（工具、器具及び備品）</u>	<u>1百万円</u>
合計	116百万円

2. 関係会社株式の減損処理（個別決算）

当社の連結子会社である恩拜欧（南京）环保科技有限公司（中国南京市）は、経営成績及び財政状態の改善が見られず、同社の実質価額が著しく下落しその回復可能性が認められないため、当社の個別決算におきまして、特別損失として関係会社株式評価損80百万円を計上いたしました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、発注者側の計画見直しや行政手続きの遅延などが発生したため、見込んでいた修復工事は受注に至らず通期予算は大幅未達となったことです。体制見直しによる固定費削減と調査を実施した修復工事案件の早期受注による回復を目指しております。

なお、上記の関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結決算への影響はございません。

3. 連結業績への影響

今回の連結決算及び個別決算における減損処理を受けた連結業績予想の修正につきましては、本日2021年5月13日に別途公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上